基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十三年十二月三十一日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十四年一月二十五日開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十三年十二月九日

愛知県清須市枇杷島駅前東一丁目一番一号

名工商事株式会社

代表取締役社長　清水　一男

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十三年十二月二十六日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十四年二月八日開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十三年十二月九日

福岡市中央区天神二丁目一三番一号

前田証券株式会社

代表取締役社長　林田　隆

株主名簿管理人事務取扱場所

福岡市中央区天神二丁目一四番二号

日本証券代行株式会社福岡支店

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十三年十二月二十六日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十三年十二月九日

札幌市西区八軒一〇条東四丁目三番一〇号

北斗工機株式会社

代表取締役　室井　孝仁

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十四年一月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十三年十二月九日

東京都青梅市今井三丁目七番地八

株式会社デンコー

代表取締役　福田　辰徳

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十三年十二月二十六日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十三年十二月九日

東京都中央区日本橋室町四丁目三番九号

ベリングポイント株式会社

代表取締役　野口　直子

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十四年一月五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十三年十二月九日

長野県大町市社五三七七番地

北陽建設株式会社

代表取締役　原　務夫

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十三年十二月二十五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十三年十二月九日

大阪府吹田市南金田二丁目一二番二三号

ダナハーＩＣＧジャパン株式会社

代表取締役　山根　剛

株式併合につき株券提出公告

当社は、株式二万株を一株に併合することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十四年一月十六日までに当社にご提出下さい。

平成二十三年十二月九日

静岡県浜松市南区三島町一四一八番地

株式会社平安コーポレーション

代表取締役　鈴木　通友

株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき取締役会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十四年一月十一日までに当社にご提出下さい。

平成二十三年十二月九日

岩手県遠野市青笹町糠前三一地割一九番地七

上閉伊酒造株式会社

代表取締役　新里　知子

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である都丸伸顕が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十三年十二月九日

東京都千代田区丸の内一丁目八番三号丸の内トラストタワー本館二六階

ＷＢトウキョウ・アップタウン・ジャパン・エルエルシー

日本における代表者　都丸　伸顕

限定承認公告

本籍秋田県北秋田市綴子字久太郎羽立一二二番地一、最後の住所宮城県仙台市宮城野区新田東三丁目一四番地の五　新田東レジデンス二〇二

被相続人　亡　新林誠五郎

右被相続人は平成二十三年八月二十九日頃死亡し、その相続人は平成二十三年十一月三十日仙台家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年十二月九日

秋田県北秋田市綴子字久太郎羽立一二二番地一

相続財産管理人　新林　行雄

限定承認公告

本籍神奈川県横浜市緑区三保町二五五八番地、最後の住所神奈川県横浜市青葉区柿の木台三二番地一二サンハイツ一〇三

被相続人　亡　飯島金三郎

右被相続人は平成二十三年十月三十日死亡し、その相続人は平成二十三年十二月一日横浜家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年十二月九日

大阪府交野市神宮寺一丁目二八番五号

相続財産管理人　飯島　修一

限定承認公告

本籍韓国慶尚南道金海郡生林面生林里七一番地、最後の住所大阪府大阪市都島区都島中通三丁目一四番一七号

被相続人　亡　千原信義こと　千　炳讃

右被相続人は平成二十二年八月二十三日死亡し、その相続人は平成二十三年十一月三十日大阪家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年十二月九日

大阪府大阪市都島区都島中通三丁目一四番一七号

限定承認者　青木　伸二

大阪府大阪市淀川区東三国六丁目一九番

限定承認者　青木　優子

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を二億八千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.esuefu.com/koujimachichomsn

平成二十三年十二月九日

東京都新宿区西新宿一丁目二三番三号廣和ビル九階

エスエフ麹町一丁目開発特定目的会社

取締役　三浦　昭彦

訂正公告

平成二十三年十一月二十二日(号外第二五〇号)掲載の解散公告（第一回）及び平成二十三年十二月六日（号外第二六二号）掲載の解散公告（第二回）中、「平成二十三年十月三十一日開催の社員総会」とあるは、「平成二十三年十月二十日開催の社員総会」の誤りにつき訂正します。

平成二十三年十二月九日

札幌市中央区北三条西七丁目一

社団法人北海道草地協会

代表清算人　向田　孝志

正　誤

ページ	段	行	誤	正
二三	上	終りから一七	第七十二条に	第七十二条に

平成二十三年十一月二十八日（号外第二百五十三号）公布政令第三百五十九号（社会保障協定の実施に伴う厚生年金保険法等の特例等に関する政令等の一部を改正する政令）

（印刷誤り）

平成二十三年十一月二十八日法務省告示第五百二十七号（日本国に帰化を許可する件）

（原稿誤り）

二ページ四段八行目から一三行目までを削除する。

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　十二月九日付第二六五号八
調達第二三一号四八ページ

○ページ●同日付第二六六号一六ページ●同日付政府
●十一月十五日付衆会第八号二四ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03(3587)4294
定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）